

氏名	まつ 村 けいいちろう 松 村 圭 一 郎
学位(専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 290 号
学位授与の日付	平成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻
学位論文題目	土地所有と富の分配をめぐる人類学的研究 ——エチオピア西南部・コーヒー栽培農村の事例から——

論文調査委員 (主査) 教授 福井勝義 教授 山田孝子 教授 菅原和孝

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、エチオピア西南部のコーヒー栽培農村を対象に、長期の現地調査にもとづき、農村社会における土地という資源の所有とその土地から生み出される富の分配について実証的に分析した文化人類学的研究である。

序論にあたる第 1 章では、土地所有と富の分配に関する先行研究を検討したうえで、土地所有という現象を土地の「利用」や作物の「分配」という側面と関連づけて論じる重要性を提起している。第 2 章では、調査地域の生態環境や社会状況について概説し、本論文の対象社会が従来の人類学が依拠してきた「民族集団」という単位におさまらない複合社会としての特性をそなえていることを示す。

第一部(3章から5章)では、エチオピアの国家形成期である20世紀を中心に、村における土地所有がいかなる歴史的变化を経験してきたのかを分析する。とくに、歴史研究や行政文書などをもとに構成した「制度の変遷」にくわえ、口頭伝承によって構成した「農民の行動史」というふたつの視点から分析を行っている。

調査地域は、20世紀の100年あまりの間に何度も政治体制の変動を経験してきた。こうした変動のなかで、農民と土地との関係は、しだいに地方行政機関や公的な裁判所といったより上位の枠組みに規定されるようになってきた。しかし、農村内部では、制度的には「違法」とされてきた土地の売買が公然と行われるなど、国家の政策とは異なる独自の論理が形成されてきた。農民たちは、状況に応じてそれら複数の論理を参照しながら土地所有をめぐる問題に対処している。国民国家が成立する過程において、農村部の土地所有は、かならずしも一元的な国家の枠組みに統合されてきたわけではない。むしろ国家がローカル社会とはかけ離れた論理を制度化することで、土地所有を支える枠組み自体が多様化するようになったと考えられる。

第二部(6章から9章)では、現地調査を行った1998年から2003年までのあいだに収集した一次資料にもとづいて、コミュニティのなかで土地がどのように所有・利用されているのかを論じる。第一部では、通時的な視点から土地所有の歴史的变化をたどるのに対し、第二部では、共時的な視点から農村レベルの土地所有を利用形態の多様性に注目しながら分析している。

村の土地は、大きく丘陵地 *tabba* と低湿地 *bakkee* というふたつの特徴的な生態環境に分けられる。そこではおもにコーヒー林、トウモロコシ畑、牛の放牧地、集落、屋敷地といった土地利用がみられ、それぞれの利用形態によって土地所有の性質に違いがあることがわかってきた。こうした土地の「所有」と「利用」との関係には、栽培される作物の収穫時期などに応じた一定の規則性がみられる。この土地所有の規則性について、生態学的な研究で用いられてきた「なわばり論」をもとに考察し、土地所有の排他性の度合いが、資源利用と領域保護の経済性に左右されることを明らかにした。しかし一方で、土地所有に不規則な状況がくり返し生じるという現実がある。その背景には、ひとつの土地に対して所有者と利用者を含む複数の者が重層的な関係を築いている点が大きく関わっていた。ひとつの土地という資源に対して複数のアクセスが重なり合っており、その資源分配をめぐる利害対立が土地争いとして顕在化する。この土地争いの過程を分析すると、

複数の受益者が宗教的・呪術的要素も含めた多元的な論理を参照しながら「交渉」を進めることで、経済性だけでは説明できない不確定な状況が生じる実態が浮き彫りになった。

第三部（10章から14章）では、土地から生み出される富の所有と分配に焦点をあてる。第二部の議論で、土地そのものよりも、土地がもたらす富の資源配分が大きな争点となっていることが示された。第三部では、いったん土地の受益者間で分配された作物が、さらに多くの者への分配に回されている点に注目している。

まず、農民世帯の分配行動を分析し、①身近な親族から貧しい村人や見知らぬ物乞いまで多様な相手に分配が行われること、②返礼は期待されず、一方的な分配になる場合が多いこと、というふたつの特徴を指摘する。つぎに、分配される「もの」に注目し、作物の種類やその社会的価値によって分配行動に違いが生じる点を分析する。その結果、土地が生み出す富には「独占される富」と「分配される富」というふたつの領域があり、換金性が高いほど独占されやすいことを指摘する。またさまざまな相手に分配が行われる背景を分析するために、分配対象との社会関係の違いによる影響を考察する。とくに身近な親族と見知らぬ異人という対照的な分配相手についての具体的な事例を検討することで、その背後に「妬み」や「呪術」への「おそれ」が介在していることを明らかにする。こうした分析から、多様な相手に一方的な富の分配が行われるのは、貧しい者や社会的地位の低い異民族など弱者のほうが、妬みや呪術などを通して豊かな者に圧力をかける立場にあるためだと論じる。

これまで土地所有という現象は、権利や義務をともなう「制度」として、あるいは固有の「概念」によって構成されるものとして論じられてきた。本論は、土地という資源の「所有」を「利用」や「分配」との関係のなかに位置づけることで、その動態的なプロセスを明らかにし、土地所有という現象を多元的権威の相互作用によって規定されるものとして捉えなおす新たな視座を提唱する。

論文審査の結果の要旨

本論文の学術上の貢献は、資源の「所有」という人間と環境との関係を考察する上できわめて重要な研究課題に対して、エチオピア西南部・コーヒー栽培農村の実証的な調査をもとに、新しい人類学的な知見を提起したことにある。以下、大きく二つの論点にしばって指摘しておきたい。

第一に、本論文は、エチオピアの国家形成過程で農村部が経験してきた歴史を丹念に再構成したうえで、国家の制度とローカルな文脈における土地所有の関係を実証的なデータにもとづいて分析している。そして、農村社会の土地所有を規定する枠組みがしだいに拡大してきた一方で、そこに国家制度とは異なる論理が新たに形成されてきたことを指摘している。従来のアフリカの土地所有に関する研究では、国家の近代的な土地制度とローカル社会の伝統的な慣習法という二項対立的な議論が大勢を占めてきた。本論文の分析は、農村社会の土地所有が慣習法という固定的な枠組みに帰属しているわけでも、逆に国家制度に簡単に包摂されるものでもないことを示唆しており、ユニークな知見を提示するものになっている。

またこうした分析のなかで示された一次資料の学術的意義はきわめて大きい。エチオピアでは、1974年に社会主義政権が成立し、急進的な土地改革を実行してきた。しかし、社会主義時代には現地調査が不可能だったこともあり、じっさいに農村部で起きた変化を再構成する研究は国際的にみても数少ない。本論文は、1960年代から70年代を中心に多くの行政資料を読み解くとともに、政治変動のなかで農民がいかに行動してきたかをオーラル・ヒストリーの収集にもとづいて緻密に分析しており、歴史学や政治学を含めた学際的なエチオピア研究に大きく貢献する資料的価値をそなえている。

第二に、農村社会の基盤となる「土地」という資源の所有をめぐって、その利用や分配との関係から考察するという独自の切り口から分析を行うことで、土地所有の動態的側面を明らかにしたことがあげられる。これまでの人類学的研究は、土地所有を何らかの権利や義務をともなした「制度」として、あるいは西洋近代の所有概念とは異なる固有の「民俗概念」にもとづくものとして静態的にとらえてきた。申請者は、1998年から2003年までの間にほぼ毎年のように現地調査をくり返しており、計1年半以上の滞在を通じた対象社会への深い理解にもとづいて、農村部における土地所有の動態を詳細な具体事例の分析から浮き彫りにしている。

まず土地の「利用」という側面に注目することで、村の土地利用に多様なバリエーションが存在し、その利用形態によって土地所有の排他性が季節的に変化することを指摘している。そして、生態学の議論を参照しながら、資源利用と領域保護

の経済性が土地所有を規則的に変化させる原理になっていることを示している。その一方で、ひとつの土地という資源に対して、所有者だけでなく、その親族や小作農民、耕作牛の提供者など、複数の利用者が重層的なアクセス関係を築いて資源を分配していることを指摘し、それら受益者間の潜在的な利害対立が不規則な状況を生み出す背景にあると論じている。土地所有がなぜ規則的な「制度」のようなものに見えるのか、そしてなぜそれにはおさまらない不規則な状況が生じるのか、このふたつの対立する問いに対して、本論文は土地の利用形態と複数の利用者のアクセス関係を考慮に入れることで統合的に考察している。この議論は、流動的なアフリカの土地所有の現実を把握するうえで重要な示唆を含んでおり、日本以外のアフリカ研究に対しても影響を与えることは間違いない。

最後に、この資源へのアクセス関係と資源配分への注目は、土地で生産された作物の分配に関する分析としてさらに深められている。なかでも特筆すべきは、現金の流入を背景として、土地から生み出された作物という富に「分配される富」と「独占される富」というふたつの経済領域が生じていることを指摘している点である。そこでは、分配関係にない他者に一度に売却するという行為を通して、作物の状態では「分配される富」だったものが、現金という「独占される富」に転換されることが明らかにされている。しかも同じ作物であっても、その種類や文脈に応じて異なる社会的意味を担っており、市場経済に取り込まれながらも、なお富の分配が「商品生産」との相対的な位置を占めていることを指摘している。この議論は、今後の研究の大きな展開を期待させる重要な論点である。

このように、申請者の土地所有という問題に対する分析は、農村社会において人びとが土地という資源にいかにかアクセスし、その資源をどのように配分していくか、という視点に貫かれている。しかも商品作物を栽培し、急速に市場経済に取り込まれてきた農村社会を対象とすることで、土地という資源の所有・利用・分配のあり方を現代的文脈のなかでとらえることに成功しており、グローバリゼーションの進行にともなう社会変容や環境利用の変化を考察するうえでも、今後ますます重要となる研究として高く評価できる。

以上のように、本論文は、農村社会の土地所有に関する口頭伝承や参与観察、数量データや具体的事例など、貴重な一次資料を巧みに統合し、資源の「所有」というきわめて野心的な研究課題についての独創的な論考としてまとめられており、本研究科文化・地域環境学専攻文化人類学講座にふさわしい内容を備えた優秀な研究成果として判断される。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成15年12月14日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。